

令和元年度全国安全週間に向けた取組について

神奈川県労働局労働基準部長による製造業工場パトロールを実施

神奈川県労働局では、製造業における労働災害による休業4日以上死傷災害が多発傾向にあることから、全国安全週間に向けた取組として、労働基準部長及び平塚労働基準監督署長による製造業工場パトロールを実施しました。

パトロールは、平塚市内にある株式会社パイロットコーポレーション平塚事業所において、6月19日に実施しました。

株式会社パイロットコーポレーション平塚事業所は、昭和23年に工場を設立し、昨年70周年を迎えました。

製品は筆記用具を中心に、安価なボールペンから高価な万年筆までを製造しており、約千人の労働者が働いていますが、5S活動や安全体操を中心とした転倒災害防止への取組、衝突防止ミラーなど危険の見える化の推進、熱中症予防への取組を行うことで、2013年以降無災害を継続していました。



最後に株式会社パイロットコーポレーション平塚事業所の安全方針を紹介します。

「全員で取り組んでいる5S活動。この取り組みにもう一つのSを追加しましょう。

S : Safety 安全

本気で取り組む5S+Safety=6S活動のスタート！！！！

を実現する様、労働環境を整備し、災害ゼロ職場を目指します。